

9月議会活動報告



いながき



いとう

27年度決算に同意!

～「公金紛失」の質問で陳謝も～

平成27年度一般会計決算は、歳入総額229億1,486万7千円、歳出総額222億9,238万2千円で、形式収支は6億2,248万5千円の黒字となりました。

財政力指数は0.85、経常収支比率90.8%、公債費負担比率9.4%と、主要財務比率も健全と言えますが、経常経費の増加等により財政の自由度は少し狭まってきています。

28年度一般会計補正予算は、4億4,298万2千円を追加し、歳入歳出総額を214億0,325万4千円。

議会最終日の9月26日、追加議案として新庁舎建設の工事請負契約締結を審議し承認しました。建設工事・電気設備工事・機械設備工事の総額は、33億5,408万1,480円(消費税含む)。

【市民の会・無所属「27年度決算」賛成討論(稲垣)】

平成27年度は、中原市政にとって初めての市政運営の年でした。3月議会では骨格予算を審議し、代表質問・一般質問はありませんでした。6月議会で「施政方針」が示され、補正予算で新規事業等の肉付け予算が上程されました。変則的な1年でしたが、第5次吉川市総合振興計画に基づき、重点テーマに沿った事業が進展したと考えます。また、懸案の「新庁舎建設」・「吉川美南駅東口整備」・「中学校建設」についても、『市長キャラバン』等、直接市民との意見交換を通じ見直しを図られ、課題解決へ向け大きな前進が見られたことから、27年度決算に同意しました

< 防災 > 【災害から市民の生命と財産を守る】

防災マップの全戸配布を始め、自主防災組織への資機材の助成等、防災・減災対策が促進され地域防災力の向上が進みました。長寿命化計画に沿った共保・高久ポンプ場の機械・電気設備の更新、木売落しを活用した雨水貯留施設整備等、防災・治水対策が強化されました。

< 子育て支援 > 【子育てしやすいまちをつくる】

29年度の保育所待機児童ゼロをめざし、民間保育施設整備を促進。保育所の新設・建て替え・増築等への整備補助で定員増が図られました。学童保育事業は、対象を小学校3年生までから6年生へ拡大するとともに、土曜日の保育時間を午後5時までから午後7時までに延長。

< 高齢者福祉 > 【元気・健やか・幸せのまちづくり】

第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画がスタートしました。生涯を通じた健康づくりの推進への取組みとして、「健康・体力づくりポイント制度」の導入と埼玉県との連携による「健康長寿埼玉モデル普及推進事業・毎日1万歩運動」を推進しました。

< まちづくり > 【まちの住みよさと魅力を高める】

地域振興を目的とした「ふるさと納税」の取組みや、「吉川美南駅東口整備」計画の見直しで、駅前公園拡大整備を図る等、吉川市の認知度と魅力度アップを目指しました。(いながき記)

いながきいとうの **9月議会報告**
 10月 8日(土) 午前10時00分～
 おあしすセミナールーム
 どなたでも

いながき 茂行 栄町782番地1C-1101 TEL 983-1628
 Eメール iimachi.yoshikawa@gmail.com
 いとう 正勝 きよみ野2-8-2 TEL&FAX 983-1117
 Eメール itoh.m-y.runesansu@nifty.com
 *市民改革クラブのホームページは いながき茂行のサイトと
 統合しました <http://www.inagaki-s.com>

「公金紛失」問題究明と再発防止対策を！ いながき茂行

昨年の8月18日朝、会計課が管理する釣り銭保管用手提げ金庫に保管していた20万円がないことが発覚。また、今年3月までに他に4件、75,267円の紛失が分かりました。

さらにスポーツ振興課でも平成25年6月頃から27年3月までに3件、現金とクオカード139,500円が紛失。

市は昨年9月、吉川警察署へ相談。ひそかに会計課内に防犯カメラを設置し調べたが、容疑者を特定できず、今年の8月10日に公表しました。

同時に盗難の可能性が高い会計課の2件について、吉川警察署へ被害届を提出。

「公金紛失事故」の背景を明らかにし、再発防止対策を早急に進める必要があると考へ一般質問で取り上げました。

**不都合なことを隠す
体質があったのでは**

事故の経緯、管理体制、再発防止対策、職員の意識、防犯カメラ設置等について質しました。

会計課・スポーツ振興課では当初、いずれも担当者が上司に報告せず、自分のお金や引継ぎ金で穴埋めをしました。

20万円の紛失で初めて上司へ報告し、市のトップへ伝わることとなりました。スポーツ振興課での事故も、同様の事例がないか確認する中で明らかにになりました。

手提げ金庫の現金チェックは、一日4回、上段のみ。一万円札を置いてある下段の確認を行っていませんでした。スポーツ振興課では、窓口の売上金は毎日確認していましたが、券売機の売上は週に一回でした。保管も書類と同一場所でした。

現金等の管理体制、事故の報告体制そして職員の公金を扱っているという「意識」に問題があったと言えます。

たまたま会計課、スポーツ振興課だけのことでしょうか。

**防犯カメラ設置は
何のため**

副市長は、『盗難の可能性もあつたことから紛失のあつた会計課内に設置した。警察への相談の中で、捜査に入っても犯人の特定が難しいとのことでした。そこで、犯人を特定するため設置した』と答弁しました。

長年、小売業に身を置いてきた私としては、一般常識と相当ズレがあると感じます。

市がやるべきことは、①しっかりと調査した上で、事故を公にする。②事件性の疑いがある場合は、警察へ被害届を提出する。③速やかに「再発防止」へ向けての対策・取組みを行う。ことであり、誰にも分からない所にカメラを設置し、犯人を捕まえることではないと考えます。

市の対応はこれで良かったの？

監査事務局へ報告せず、会計管理者や総務部長もカメラ設置を知らない中、監視を続け、事故発生から1年近く経って公表するという感覚は理解できません。職員には、「人権」はないのでしょうか。(いながき記)

9月議会は、9月2日～26日まで開催。18議案を審議し、全議案を可決。内容は条例等2件、人事案件1、補正予算3、決算7、他5件。

議案審議

条例の一部改正は、市役所の位置に関する条例。新たに制定されたのは、一般職の任期付き職員の採用等に関する条例。

学校給食センター整備運営事業契約の変更契約の締結。決算認定関係を含め本会議で20項目余の質疑もしました。

教育委員会委員の任命は、西山祐照氏が任期満了となるため、小林照男氏(コピーアンドアソシエイツ代表取締役)についての同意。

委員会審査

総務水道委員会(伊藤)・文教福祉委員会(稲垣)では、決算及び補正予算及び、条例担当分を審査。それぞれ委員長として、とりまとめ。

一般質問

●①医師会からの「質問状」に対する市の対応②「公金等の紛失」について③「スーパーマルサン」問題解決へ向けて
●新庁舎・新中学校・美南小問題・小中一貫校・東口開発②吉川・松伏医師会との関係改善・防災協定・地域包括ケアシステム③防犯カメラ設置について(伊藤)

「不穏当発言」で稲垣が陳謝

一般質問、「公金等の紛失」の再質問中、会計課とスポーツ振興課との関係から、『犯人の特定につながる恐れがある』との指摘を受け、懲罰動議が出され、「陳謝」の処分を受けました。(詳細4ページ)

北野建設が受注 10月下旬には着工へ

いとう 正勝

新庁舎建設関係の公告は8月31日が〆切り。長野に本社
の北野建設が市予定価格を7
千万円下回る22億5千万円余
で落札。電気関係、機械関係の
事業者を合わせて9月議会最
終日に本契約の締結を承認し
た。10月12日。工事説明会。
下旬には着工の見通し。30年5
月連休に引越す予定。

継続的に質問を展開 ▽内
装については間仕切りのないオ
ープンな空間。OAフロアの採
用で電源や通信用配線は床下
に。▽外周については南側は住
宅地に配慮の生垣。東側は緑
化フェンス。バス停は敷地内に道
路拡幅して設置。備品は現在
使用のものを活用し、そのほか
は29年度予算に。▽庁舎の開
放については「市民に開きとも
歩む」で、2、3階の会議室や1
階の多目的スペースを休日、夜
間中心に開放の方針。利用基
準については29年度中に庁内で

検討し明らかに。▽おあしすと
は回廊で直結。市民交流の拠
点でありおあしすの改装も現在
検討中。▽道路網、公共バスの
整備についても早期に検討を進
める。

美南小は1400人 新中学校は1200人

新設の仮称第4中学校。学区
審議会は32年4月開校に向け、
駅の南側全体を通学区にするこ
とを答申。年内に4回のワーク
ショップを経て、建設計画の概要
を固めることに。市教委の推計
では児童、生徒のピークは平成
38年頃。1400人と1200人
の推計。美南小はプレハブ増設な
どで全部を受け入れるのか。学
区の分割を含め全体をみつめ、
市教委がいくつかの選択肢を示
すべきではと提起も。吉川では
昭和55年。南中のピークが12
47人。プレハブ15教室。その時
手がつけられないほど荒れたと
記録されています。

小、中連携一貫校検討を

旭小や三輪野江小は逆に児
童数の減少が続く。栄小を含め

東中学校との連携一貫校の構
想について現場での検討が始まっ
ています。第4中建設と合わせ、
小、中の11校全部のありよう
についても視野を広げてみるよう
にと提起。栄小はピーク時12
00人。プレハブ10教室。現在は
937人でプレハブ6教室は撤去。
さらに急速に減少へ。

新駅東口開発は

農林調整が決着。来年夏の
都市計画決定と着手をめざす。
年明けには地権者と換地をめ
ぐる説明会を予定。総事業費
は概算179億円。47%減歩。
市負担49億円。「みんなの庭」が
コンセプト。

▽旧JR野球場。新駅用地等武
操跡地購入時に時価の7億4千
8百万円で払い下げ。駅前なの
で5倍以上の「価値」。本来は
新駅建設費に回すべき資産とこ
れまで何度も指摘。少なくとも
購入費用は市の負担金に計上
すべきと今回強調。こ
の3プロジェクトは継続
的に取り上げます。



医師会の「質問書」

学校医や介護認定審査委員の大量
辞任問題。理由も定かでない、任期の
途中で。暴走”であり、見識ある医
師集団の行為とは思えないと当欄でも
指摘しました。

▽医師会は8月22日付けで中原市長
に「公開質問書」を提出。この中で
「市長は医師会との信頼関係をないが
しろにしている。会員の不満が噴出。関
係の再構築がなければ来年度以降市
の事業実施に協力することは困難」と
の見解を明らかにしています。

▽質問は13項目。ポイントは①非会員
（産婦人科クリニック）との個別契約は
不当であり容認できない②災害時の協
力や地域包括ケアシステムの推進にも
支障が出ていると強調。その上で③市
長が出席して定期的に話し合うよう
に求めています。

▽あいつぐ議員の質問に市長は9月議
会の終了を待ってすみやかに回答内容
を検討すると短く答弁。

▽焦点の個別契約は医師間の「確執」
で妊産婦や乳幼児の予防接種や検診
に影響が出ていたため、これを新市長
が是正したものの。「市民ファースト」を
堅持し事態をどう打開するのか。公開
の場で本気で堂々と意見を出し合い折
り合いの道筋をと願い見守っています。
審判は市民の皆さんです。（いとう）

どうして 質問権まで取り上げるの

～市民の皆さん わかりますか～報告 いたう



<言葉の中身まで多数決で>

21世紀も16年目。新しい市長の誕生。市議会には7人の女性議員。それでも旧態依然の市議会の体質。言葉の解釈も懲罰も多数決で。大事な質問権まで取り上げる結果に一。げんなりした気分です。

「公金紛失事件」をめぐる稲垣議員の質問。▽紛失の状況▽紛失後の報告や処理▽防犯カメラ設置の是非。記者発表や経過報告書に加えて、多角的に丁寧に独自調査。社会人、職業人の経験と見識で、整理しての一級品の質問。「会計課での事件の前にスポーツ振興課でも一」との質問の途中。「勇み足」ともいえる発言。(2面参照)。自民党議員がすかさず緊急動議で発言の取り消しを要求。議長を軸に断続的に会派等の意見集約と話し合い。

これを受けて稲垣議員はしっかり調査した内容に基づくものと釈明しながらも、壇上で関係の発言を取消しお詫びの意向を表明しました。

<数の力で重罰。発言権、質問権の軽さ>

これで再開へと思う間もなく、今度は自・公・共揃っての「懲罰委員会設置」の動議。『質問の内容は犯人を特定しかねないもの、人権侵害の恐れがあり懲罰に値する』という主張。

9人で構成する市民の会・無所属は、懲罰には当たらないとの認識で一致したものの相手10人に対し9人の少数会派。懲罰委員会では自民と公明が「出席停止」。共産が壇上での「陳謝」と重罰を求め、さらに以後の発言自粛は当然との厳しい態度。結局、陳謝文を読み上げ稲垣議員が自らの言葉で質問を「中止」しました。

議会内のルールに沿ったもので違法性はないとはいえ、各議員はそれぞれ市民の負託をうけての存在。発言の自由、質問権は最大限に尊重されることは当然。制限するには慎重で納得のいく議論が必要です。地方分権の時代ですが、国会や都議会とは別世界のように見えます。

<防犯カメラ設置は無神経。不適切では>

会計課内にはひそかに防犯カメラを設置。1年以上も。総務部長、会計管理者も知らず、市長・副市長のトップの判断とか。答弁に立った副市長は、「内部犯行も否定できず、警察とも相談しカメラを設置した」と述べ「対応は適切」と繰り返し強弁。

空き巣や盗難多発で、防犯カメラに対する抵抗感が薄まっているご時世。それでも「ひそかなカメラ」は職員の幹部不信を招くことにならないか心配です。

市議会での「懲罰」。行政幹部の「適切」発言。これが今の市議会と吉川市政を象徴するキーワードでなければいいのですが。「社会通念」や「常識」の言葉もその中身が共有されていないとの思いで空疎にひびきます。

10対9です。自・公・共のみなさん！どうぞ市民の皆さんにクールヘッドで語りかけ、報告してください。議会報告会を共催することも一つの考えだと思っています。(文責 いたう)

編集後記

朝夕の風に、寒さを感じ、キンモクセイの香りが心地よく漂っています。日一日と深まる秋に、季節を感じます。

爽やかな空気の中で、改めて生きている喜びを感じます。

しかし、議会の空気は相変わらずです。

一般質問中、私に対する懲罰動議。個人が特定されるような不穏当な発言があり、これは議会の品位を汚し、その権威を失墜させるものである』と。

議会は数の力。最終的には数の力で大抵の事は出来る。

一般質問も途中で終わり、皆様の期待に応えられず、傍聴者には6時間もの空転におつきあいいただき、会派の仲間にも心配と迷惑を掛けました。

言葉を選び、どこからも指摘されないような質問が出来なかったこと。事実の確認や検証もせず、お詫びをさせるやり方をまた許してしまったこと。残念です。

懲罰としての「陳謝」を行い、質問も中止。にも拘わらず、今度は、又教福祉常任委員長」を辞任しろ、とも。

吉川市議会の「品位」が問われるのでは。いながき茂行)